

平成 29 年度 第 3 回 SD 研修会報告

内 容	宮崎学園の財務、経営改善計画、三つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と内部質保証、教学マネジメントに関わる専門的教職員の育成、学生の厚生補導についての説明会
日 時	平成 29 年 8 月 23 日（水）13:30～15:00
場 所	宮崎国際大学 1-201 教室
進 行	通訳：ウォーカー・ロイド氏
出席者	17 人参加 他教員 9 人参加
議 事 内 容	
<p>講師：山下恵子学長、福田亘博学務部長、河野豪事務局長、笠井綾教授、本部成合課長</p> <p>日本語・英語での別添資料が準備され、説明が行われた。</p> <p>1. 財務状況について（本部成合課長、山下学長）</p> <p>資料①-2 学校法人会計基準の改正について、本部成合課長より説明があった。</p> <p>背景として、学校法人の経営状態を社会にわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められている。基本金制度（必要な資産相当分を基本金として差し引いた上で収支均衡を見る）等は現状維持であるが、作成書類について変更があった。一つは、3つの活動区分（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）ごとに資金収支計算書を作成し、各活動の資金の流れを把握することである。次に、消費収支計算書から事業活動収支計算書と名前が変更になり、次の2点が大きく変更になった。1点は経常的収支（教育活動収支と教育活動外収支に分ける）と臨時的収支（資産売却益等）を区分経理する。それで経営的問題点を把握しやすくする。2点目は基本金組み入れ後の収支状況に加えて、基本金組み入れ前の収支状況も表示する。これで長期的収支バランスと毎年度の収支バランスの両方が把握できる。</p> <p>次に、資料②財務比率について、山下学長より説明があった。</p> <p>表を元に、大学・高校の人件費比率や管理経費比率等が悪い状態であることが、短大との比較でもわかる。また、資料③損益分岐点分析についてと資料④定量的な経営判断指標に基づく経営状態についても説明があった。大学の損益分岐点の学生数は423人で現員に86人プラスが必要だが、無理な数字ではない。毎年20人ほどの増加があればクリアできる。経営判断指標では、学園全体としてはA3の状態になったが、大学単体ではイエローゾーンである。このようなことを解決するには定員充足しか方法はない。</p> <p>2. 経営改善計画について（河野事務局長）</p> <p>資料⑤経営改善計画実施管理表（H27～H31）について、資料に基づいて河野事務局長より説明があった。表は、左欄から実施計画（目標）、実績、評価・改善策になっている。学部増（教育学部）、教職課程（特別支援学校教諭）、国際教養学部のカリキュラム改革、入学定員充足率、学納金等計画、外部資金の獲得（補助金）等について大学が関係する部分の説明があった。</p> <p>3. 3つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と内部質保証について（山下学長）</p> <p>資料⑥「三つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と内部質保証に関するSD研修」について、山下学長より説明があった。</p> <p>① 3つのポリシーは極めて重要であり、昨年度見直しを行ったDP, CP, AP（資料⑥-2 大学案内コピー）に基づいて内部の質保証、点検をしていくことが求められている。つまり、各学科の内容（入試も含む。）とDPの整合性を、エビデンスに基づいて評価していくこ</p>	

とが必要になる。これは、教職課程を含む国際教養学部においても同様である。また、APに定められているものを、どのように入試に落とし込むか実際の一致させていくことも重要である。シラバスへの反映については、それぞれの科目が、学部のDPの何(どこ)を担っているかが明記されていること。

② 資料⑥-3 認証評価(英語版は夏以降に出される。)について、自己点検評価を行う際の基準1～6までについての説明があった。

③ 内部質保証

3つのポリシーに基づき、毎年、自己点検評価を行い、課題を明確にし、解決していく必要がある。内部質保証の取組は、自らを高めること。本学が持続していくためにやるべきこと、まずは次の3つから。

① それぞれの仕事をやりっ放しにせず、終わったら必ず反省し、改善点を挙げる

② 定量評価(数値データ)と定性評価の両面で物事を考える

③ 1年単位で全体を振り返る

4. 教学マネジメントに関わる専門的教職員の育成について(福田教育学部長)

文部科学省のやり方として、中教審の答申を受け法令化したものに沿って、補助金が設けられている。全てチェック項目により、点数制とされているが、エビデンスの不確実さから、求めに応じられなければ補助金返還となる恐れもある。

資料⑦～教学マネジメントに関わる専門的教職員の育成～に沿って説明。

その他要点

- 先述のとおり3つのポリシーを定めたが、実質化という点では本学は程遠い状況にあることから、それを監視する意味で教学マネジメントを考えることも必要。
- 教学マネジメントは、①正課の授業、②授業外学習、③進路教育、④学生支援等の多岐に渡ってマネジメントを組織化し、監視するシステムで、教員だけではなく職員との連携も必要である。
- DPを保証・達成するためには、教員個人ではなく、組織としてのマネジメントが求められる。
- いろいろな活動におけるエビデンスが重要なので、一元化して管理することが大切である。
- 他大学の規程例からは、組織として、学長以下すべてのスタッフが関わり運営していくものであることがわかる。
- 補助金との関係においても、今後、速やかな対応が必要である。

5. 学生の厚生補導について(笠井講師)

“Every week, MIC students go on a business trip to different countries on Friday night and come back on Monday morning! Which country did you go last weekend?” (資料⑧)

精神科医によると、日本の平均的な学生は金曜日の夜に夜更かしをし、週末の起床時間がずれ、月曜日の朝を約3時間の時差ボケ状態で迎える。健全な睡眠を確保することで、学生が抱える問題の半分は解決できるという考えを踏まえ、睡眠習慣の改善のために国際教養学部で取り入れている例が紹介された。

また、笠井講師が学生への指導/アドバイスとして、睡眠時間・アルバイト時間・進路を考える際の主体性の3つについての話を1年次から行っていること、その他、ユタ州立大学の資料⑧-2 “Sleep Hygiene (=睡眠衛生)”についての資料や、資料⑧-3「睡眠とくらしのリズム」についてのプリントを学生に配付することにより、ただ指導をするのではなく、一緒に考えることで学生が自ら問題を解決するように促す方法を採用している旨の紹介があった。